

～令和5年度～

# 三鷹市

## 【お 知 ら せ】

### ●特定健康診査について

- ◎ 実施期間 令和5年5月1日～令和6年3月31日
  
- ◎ 実施機関窓口へ持参するもの
  - ・特定健康診査受診券
  
  - ・被保険者証
  
- ◎ 住民の方以外の受診の可否 市民(住民登録がある)以外の方も受診可能です。
  
- ◎ 注意していただきたい事項(特記事項)

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・受診されたい実施機関が決まりましたら、必ず予約をしてください。</li><li>・当日は、食事を摂らないで受診してください。</li></ul> |
|---|